

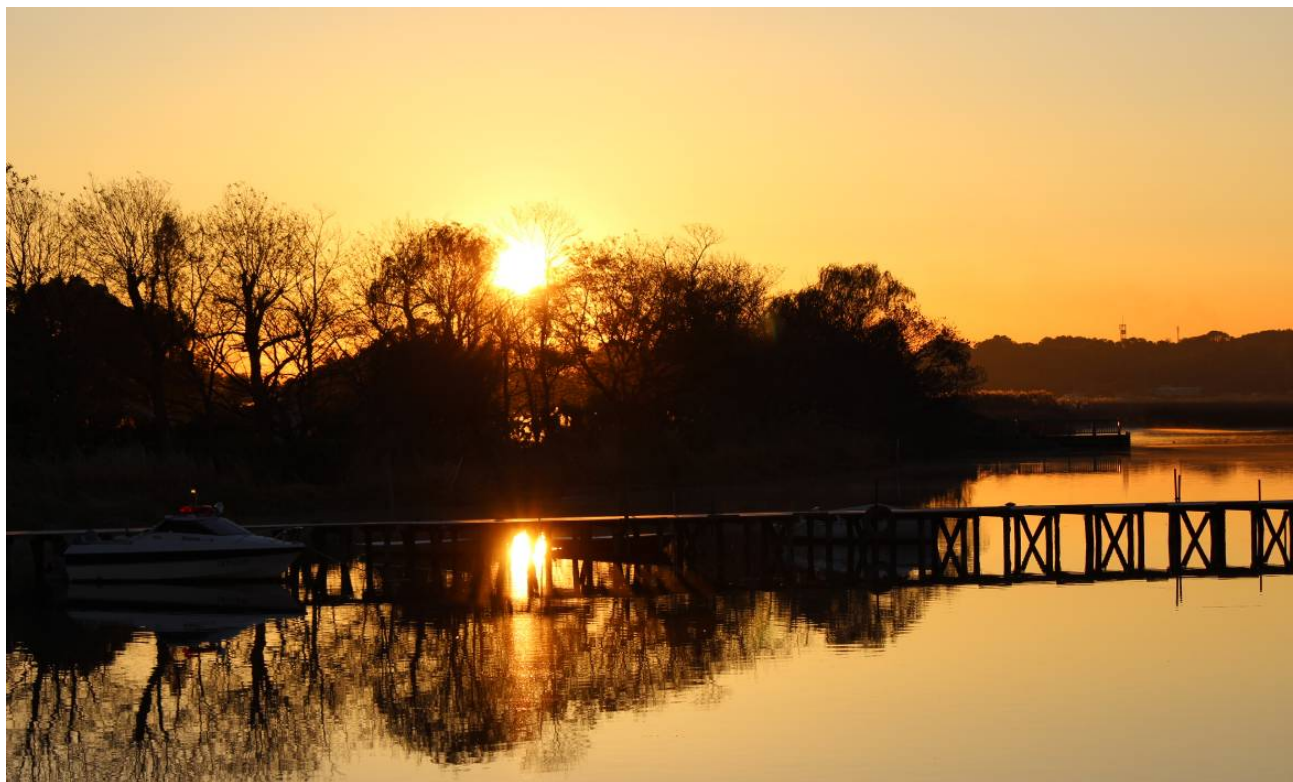
特定非営利活動法人手賀沼トラスト 会報 第30号 発行日:平成26年1月1日)

「沼のほとり」

発行責任者 遠藤織太郎(TEL:04-7182-0387) 編集責任者 國方幸生(TEL:04-7184-3385)

事務所:我孫子市白山二丁目13番5号

e-mail:info@teganuma-trust.jp ホームページ:http://teganuma-trust.jp/



(手賀沼の日の出 手賀大橋の袂にて)

年頭にあたり

理事長 遠藤織太郎

新年明けましておめでとうございます。

新春を迎え、皆様には新たなる希望と抱負に胸を膨らませていることと存じます。

NPO 法人手賀沼トラストは本年も皆さまとともに、自然と共生する地域づくりをモットーにした諸活動を楽しく展開し、絆づくりと社会貢献を確実に前進させる年であってほしいと願っています。

さて、旧年は手賀沼トラスト創立15周年の年に当たり、年間を通じて15周年記念事業を企画し、実施いたしました。すなわち、旧年2月には記念講演と手賀沼の再生を願って関係団体を招いてのシンポジウムを開催し、7月にはトラスト展と日暮元代表の遺作展を開催いたしました。更に8月には冬水田んぼでのかかし祭り、そして11月にはそば祭りで根戸城址において山遊亭金太郎師匠の落語とコカリナ演奏を実施し、里山に笑いと感動がもたらされました。12月には恒例の餅つき大会が子ども達の参加も得て盛大に行われました。どの催しも多くの参加者を得て開催され、手賀沼トラストの存在と意義、その諸活動を広く社会に発信できたことは大きな成果であったと思っています。これも偏に会員皆さまの日頃のご理解とご協力の賜物であり、改めて感謝申し上げます。

新しい年は60年に一度の甲午(キノエウマ)の年です。国内外の政治、経済、紛争、天変地異等において変化の分岐点になることも予想されます。平和で穏やかな、ポジティブな年であってほしいと心から願っています。

手賀沼トラストも次なる20周年に向けて力強く歩みだす一年としたいものです。継続は力なり、組織の持続性強化は何より大切です。それには組織の見直しと改革、そして世代交代を大胆に進めることが必要です。会員皆さまの英知の結集で是非次なるNPO 法人手賀沼トラストにつなげて欲しいものです。

“今年も皆さん元気で楽しく頑張っていきましょう。本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます。”

年頭所感

◆ 副理事長 寺田 太郎

明けましておめでとうございます。15周年記念イベントに際しては、皆様の力で総てが成功でした。特に城址でのコカリナ演奏、落語会は感慨深く、良い思い出になりました。今年も日暮朝納氏の思いを大切に、環境保全に努め、併せて自然の恵みを頂ければと願っております。ごく小さな活動ですが継続することで、皆様の健康保持と社会貢献に役立つと確信いたしております。皆で頑張りましょう。本年も宜しく願いいたします。

◆ 副理事長 杉野 光明

生きる上での本質的なモラルはなにか。それは次の世代が生きていける世界、社会を壊さないこと。すべての努力をつくしても守らなければならない。いろいろな立場にある人たちが最低限、同志となれる立場であるというフランスの作家の言葉をノーベル賞作家の大江健三郎がラジオで紹介していました。壊してはならないもののひとつは先祖たちが苦勞を惜しまず継承・創造してきた農地であると考えています。

◆ 理事 浅妻 正

新年、明けましておめでとうございます。手賀沼トラストはNPO法人化されて、今年の7月で満3年になります。今後、手賀沼トラストを持続させていくことが難しくなることも考えられます。現状維持はもとより、将来を見据えて、改革をより積極的に行っていく必要があります。小さな事には馬耳東風！今年も馬の合う仲間と楽しく汗をかいて収穫の秋を迎えましょう。皆様のご協力をお願いいたします。

◆ 理事 桐石 二男

明けましておめでとうございます。今年には理事に就任して2年目となります。新たな活動にチャレンジします。その活動とは耕作放棄地を地主さんからトラストが借り受けて利用権を設定して景観作物を栽培するものです。計画はこれから具体的に検討を進め4月から実施する予定です。今年も皆様と一緒に楽しい汗をかき手賀沼周辺の景観を守りたいのでよろしくお願いします。

◆ 理事 國方 幸生

平成21年10月に手賀沼トラストの法人化の検討を開始、23年7月にNPO法人の認証を取得、それから約2年半が経過しようとしています。昨年は創立15周年記念事業年の諸行事を実施し無事終了しました。この辺で一区切り、今年からは今後のトラスト活動の継続性を確かなものにするために、後進にバトンタッチする好機だと考えています。私事、今年はやてあたためていた、神話や民話、万葉の里など、日本人の源流をカメラ片手に訪ねてみたいと思っています。

◆ 理事 坂巻 宗男

昨年は15周年事業が目白押しでした。シンポジウム、トラスト展、かかし祭り、そば祭り等々、たくさんの人と交流した一年でした。今年には15周年事業で生み出された価値に磨きをかけたいと思います。例えば、根戸城址の活用。野外舞台で行われたコカリナと落語の披露、「根戸城址芸術祭」をさらに盛り上げます。我こそは、と思う皆さん、ぜひ名乗を上げてください。今年も交流を深めて楽しいトラスト活動を続けていきましょう！

◆ 監事 関 重男

会員の皆様、明けましておめでとうございます。今年にはより多くの方に体験してもらおうと竹教室に入門者コースを設け、新年度からスタートすることになりました。ベテラン組は引き続き高瀬先生にご指導いただき、入門者コースを浅輪さんと私が担当することになりました。竹教室のメンバーの中でも経験の浅い小生にとっては荷が重い気もしますが、何とか頑張ってこれまで教えていただいた事を伝えていきたいと思っています。

◆ 理事 富澤 崇

根戸城の高みから手賀沼の葦原にむかってミツバチが羽音高く飛ぶ姿が見たいばかりにトラストに入ったはずなのに、ずるずるとトラスト運営の泥沼にはまりこみ、とうとう去年は理事にまでなってしまいました。

こうなったからにはじたばたせず、会員の皆さんが「豊かな里山の中で和気藹々と集うトラスト」という理想の実現のために頑張りたいと思います。

◆ 監事 原田 泰夫

皆さま、明けましておめでとうございます。昨年はトラスト創立15周年ということで、シンポジウムに始まりトラスト展、案山子祭り、そば祭りと大変盛況な1年でした。私自身としては、仕事との両立という悩みがあり、昨年の総会でそれまでの理事という立場から監事にさせていただきました。今年には、組織や制度の見直しプロジェクトも動き始めていますので、今まで以上に少しでもトラストの活動に貢献出来るように努力したいと思っています。

◆ 理事 原 勇一

ミカン山を多種の生物が共存する桃源郷に変えていきたい。今年はその初年度です。春には桃やつつじが咲き、夏にはアジサイやアカシアの花が咲き、秋には紅葉が映える丘、そこには花の蜜を求めて蝶や蜜蜂等が集まり、これらの昆虫や果実を求めて小鳥がさえずる丘、こんな夢を描いています。生物には皆生きる意義があり、人間にはこの種を絶

減させる権利はありません。ただ自然界のバランスがとれる様に手をかせるだけです。

◆ 理事 吉田 明

みなさま明けましておめでとうございます。本年もよろしく申し上げます。

昨年は会員のみなさまはじめ大勢の方たちのご支援とご協力をいただき、NPO法人手賀沼トラスト設立 15 周年の記念行事を成功裡に終えることができました。深く感謝申し上げます。今年から 20 周年を目標に歩んでまいります。引き続きよろしくお祈りいたします。皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

活動報告

平成 25 年度農教室修了式(今年一年を振り返って)

平成 25 年度農教室の開講式(3 月 9 日)から修了式(12 月 7 日)まで 275 日間に臨時の作業を含め 24 回の活動を行った。この間、遠藤総括責任者、杉野氏・日暮氏・落合氏・高井氏(アドバイザー)並びに運営スタッフ(25 名)の体制の下、水稻、ソバ、各種野菜等、21 種類の作物を栽培した。この他ハーブ栽培やニガウリの育苗(消費者の会への販売用)も行った。また、農教室特別コースでは、8 講座(有機栽培を実践している、館野農場、民間稲作研究所、むそう塾等の見学を含む)を実施し、有機農業に対する知識と技術の習得に努めた。

農教室修了式は、受講者 80 名中、50 名が所定の課程を修了し、修了証書が授与された。その他、9 名(スタッフを含む)に皆勤賞が授与された。特別コース修了者は 11 名、共通課題であるサトイモの栽培は品評会に於いて最優秀賞 1 名、優秀賞 2 名が受賞された。また、日常活動で技術指導をしていただいた協力会員 2 名の方に感謝状が贈られた。

以下、今年一年を振り返り、記載する。

- **今年の天候:** 比較的天候に恵まれたが、長期間の猛暑に見舞われた。作物への影響が心配されたが、幸い作物が枯れてしまう程のものではなかった。
- **作物の出来ばえ:** 一部を除き、まずまずの収穫が得られた。年々、栽培に対する知識や作業工程(準備から収穫まで)の向上が見られる。
- **土作り:** 準備作業(堆肥・有機肥料の施肥、田畑整備チームによる畑の耕起)のタイミングが良く、より良い土壌づくりが出来た。
- **播種・植付け:** 栽培担当講師による講義内容が年ごとに充実し、新会員に対しても明解な説明が行われ、圃場実習も丁寧な指導で作業が進められた。
- **管理作業(除草、中耕、培土、追肥、間引き、防鳥、防虫等):** 月 2 回の活動日では、行き届いた管理は難しいが(一部の除草等)、臨時作業の協力者や運営スタッフにより、かなり改善された。
- **運営体制について:** 上記運営体制と新入会員での活動は、回数を増すごとにコミュニケーションもとれ、農教室の基本の方針に沿った活動が出来た。その結果、例えば稲刈りも一致団結し、無事終了する事が出来た。
- **知識・技術の習得:** 特に、外部見学会により「自然と共生及び自然の循環」を上手に利用して行われる有機栽培に関する知識を習得する機会を得た。(浅妻 正 記)

そば祭りに参加して

11 月 23 日に「第 15 回そば祭り」が行われました。私はそば打ち体験が初めてとあって朝からワクワクしながら参加しました。当日は穏やかな天候に恵まれ、会場に着くと沢山の参加者や子供たちでいっぱいでした。

9 時 15 分から始まり、そば打ち体験と根戸城址芸術祭に分かれて行われました。そば打ちは初めての体験なので指導してくださる方の説明を聞き逃さないようにしました。今回はそば粉 7 に小麦粉 3 の割合で打つとのことでした。最初にそば粉と小麦粉を混ぜて水を加え、素早く粉と水を教わったとおりに混ぜてみましたが、小さなダマができ巧く混ぜられませんでした。それでも粉の感じがフカフカして気持ちいい感じでした。また、「くくり」で固まりの端を折り返すようにしながら中の空気を抜く時、指導者の方は綺麗な菊模様になるのに、私たちが捏ねると潰れて団子みたいになってしまいましたが、それでも何とか空気が抜けるまで皆で頑張りそば玉ができました。次に麺棒で伸ばす作業で力の加減が巧くできずデコボコになりながら何とか伸ばしました。そば打ちの難しさが分かったような気がしました。そばを切り出来上りを見ると太かったり、細かったりしていましたが、そばを早速茹でて皆で味わいました。自分で打ったそばの美味しさを感じました。

次に、根戸城址の森の中の芸術祭の会場に向かいました。最初にコカリナサークル「あしたば」の皆さんにより全 16 曲が演奏されました。「虫の声」で始まり、演奏は懐かしいものばかりで演奏に合わせて皆が口ずさみ、演奏者と皆さんが一体となったような和やかな雰囲気でした。また、山遊亭金太郎師匠による落語は大変面白く、観客を取り込むトークは時間が経つのを忘れさせるくらい聞き入ってしまいました。今回の祭りに参加でき、スタッフの方の準備のおかげで楽しい時間を過ごさせていただきました。本当にありがとうございました。(大保 祥 記)

トラストサロン「健康管理講座」『医者にかかる前に知っておくべきこと』

12月7日(土)18:00～20:00 けやきプラザ8階第1会議室にてトラストサロン「健康管理講座」が開催され、理事長はじめ、トラストの会員の方々24名が出席いたしました。当日は、船戸内科医院の瀬島先生をお招きし「医者にかかる前に知っておくべきこと」と題して約1時間30分程の講演がありました。講演のあと質疑応答の時間もあり、出席者から活発な質問があり、先生より丁寧に回答して頂きました。

内容は、「医療に関して、私たちが持っているイメージとお医者さんが持っているイメージと大きく異なる、または勘違い、誤解がある」ということで、私たちが医療機関にかかるときの参考にして欲しいという趣旨のお話でした。

普段、私たちは、病気に関することは、殆どインターネットやテレビなどで知ることができます。今日の話は、医療に関する情報で、お医者さんでなければ分からないような一般には知られていない内容で大変参考になりました。ここでは、一つ一つの内容の詳細な説明はできませんが、以下のような事柄について、プロジェクタを使い大変分かりやすい内容のお話を聞くことができました。

健康保険制度の話、診療ルールの話、発熱、急変時の対応方法の話、119番の話、点滴、注射、うがい薬の話、聴診、血圧、採血、健診の話、内科と小児科の話、医者への情報の伝え方の話、受診時間帯の話、検査の話等々

「健康でありたい」という願いは、誰もが同じです。病気になった時、安心して信頼できる医療との関わり方をつくっていくことが大事だと思いました。船戸内科医院を開業したいきさつなど、今日の先生のお話を聞いて、私自身とても共感するところが多くありました。私はこれまで、特定の医者との関わりはありませんでしたが、船戸内科医院は、私の家からも遠くないので、是非、今度、瀬島先生のお世話になりたいと思っています。(村山 正 記)

【NPO 法人 Q&A】

NPOの基礎知識(第1回)

理事 事務局長 國方 幸生

昨年は手賀沼トラストが任意団体として発足後15周年を迎え、年間を通じて数々の記念行事が成功裡に行われました。

手賀沼トラストは平成21年10月に法人格取得に向けて「法人化検討プロジェクトチーム」を立ち上げ、凡そ2年の検討の結果を踏まえ、会員の皆様の合意を得て、平成23年4月にNPO法人認証取得の申請をしました。同年7月5日付で認証書が交付され、同月12日に法人登記が完了、「特定非営利活動法人手賀沼トラスト」(以下、NPO法人手賀沼トラスト)が誕生しました。一方、任意団体の手賀沼トラストは平成23年4月20日に解散総会を開催、残余財産(2,379,591円)及び全ての事業をNPO法人手賀沼トラストが継承することを全会一致で決議いたしました。

本年はNPO法人手賀沼トラストが、今までの経緯を踏まえ、更にステップアップし、継続、発展して行く大事な時期を迎えています。昨年12月に将来を見据えて、組織、制度、管理運営等の見直しに関する検討ワーキンググループ(以下、WG)を設置いたしました。法人化後入会された会員も40名程に達し、本年も新しい仲間をお迎えすることになると思います。

この時期に改めて、NPOとは？ NPO法人とは？ 管理運営とは？ 等々について考えてみたいと思います。

1. NPOの基礎知識

Q:NPOとは？

A:「NPO」とは「Non Profit Organization」の略。様々な公益活動、社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。収益を目的とする事業(注1)を行うことは認められるが、事業で得た収益は団体の活動に充当する。

Q:NPO法人とは？

A:NPO法人とは、特定非営利活動促進法(根拠法)に基づき法人格を取得した法人。NPO法人を設立する為には、法律に定められた書類を添付した申請書を、所轄庁(注2)に提出し認証を受ける。申請書が受理された日から2ヶ月間の縦覧を経て、認証書が交付される。所轄庁は申請が設立基準に適合すると認められるときは設立を認証しなければならない。設立認証後、登記することにより法人として成立する。(認定NPO法人については後述)

(注1)法人税法上の収益事業は34業種が限定列挙[法人税法施行令(平成21年3月31日)第5条]されている。(後述)

(注2)主たる事務所の所在する都道府県若しくは政令指定都市。

● 1月度 活動計画 (全会員が対象の「合同活動」、「イベント」に「網かけ」をしています。)

活動日	開始時間	活動区分	活動内容	担当部門
1 11 土	9:00	会議	農事・農教室G スタッフ会議 (けやきプラザ8階第1)	農事・農教室G
1 18 土	9:00	会議	農事・農教室G スタッフ会議 (けやきプラザ8階第1)	農事・農教室G
1 19 日	8:30	合同活動	落葉集め、根戸城址周辺清掃、養蜂管理	環境、農事農教室
1 26 日	18:00	会議	H25年度第9回定例理事会 (けやきプラザ8階第2)	事務局

【注】2月、3月の予定は次号(第31号-2月1日発行)に掲載します。